

足立区国民保護計画

(令和2年度修正版)

足立区国民保護協議会

目 次

第1編	総論	1
第1章	足立区の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	足立区の責務及び足立区国民保護計画の位置づけ	1
2	計画の構成	1
3	計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	3
1	基本的人権の尊重	3
2	国民の権利利益の迅速な救済	3
3	国民に対する情報提供	3
4	関係機関相互の連携協力の確保	3
5	国民の協力	3
6	高齢者、障がい者等への配慮及び国際人道法の的確な実施	3
7	指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重	4
8	国民保護措置に従事する者の安全の確保	4
9	外国人への国民保護措置の適用	4
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	5
1	足立区の事務	6
2	東京都の事務	6
3	関係機関の連絡先	6
第4章	足立区の地理的、社会的特徴	7
1	地形	7
2	気候	7
3	人口	8
4	道路の位置等	8
5	鉄道の位置等	8
6	警察	8
7	消防	8
第5章	区国民保護計画が対象とする事態	9
1	武力攻撃事態	9
2	緊急処理事態	12
3	NBCを使用した攻撃	13

第2編 平素からの備え	14
第1章 組織・体制の整備等	14
1 区における組織・体制の整備	14
2 関係機関との連携体制の整備	20
3 通信の確保	23
4 情報収集・提供等の体制整備	24
5 特殊標章等の交付又は使用許可に係る体制の整備	29
6 研修及び訓練	31
第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	33
1 避難に関する基本的事項	33
2 避難実施要領のパターンの作成	35
3 救援に関する基本的事項	35
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	35
5 避難施設の指定への協力	37
6 生活関連等施設の把握等	37
7 避難行動要支援者支援に関する連携等	39
第3章 物資及び資材の備蓄、整備	40
1 区における備蓄	40
2 区が管理する施設及び設備の整備及び点検等	40
第4章 国民保護に関する啓発	42
1 国民保護措置に関する啓発	42
2 住民がとるべき行動等に関する啓発	43
3 赤十字標章等及び特殊標章等に関する普及・啓発	43
第3編 武力攻撃事態等への対処	44
第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	44
1 事態認定前における危機管理調整会議等の設置及び初動措置	44
2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	46
第2章 区対策本部の設置等	47
1 区対策本部の設置	47
2 通信の確保	55
3 特殊標章等の交付及び管理	55
第3章 関係機関相互の連携	57
1 国・都の対策本部との連携	57
2 都知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	57
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	58
4 他の区市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	58

5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	59
6	区を行う応援等	59
7	避難住民の受入れ	60
8	自主防災組織等に対する支援等	61
9	住民への協力要請	61
第4章	国民の権利・利益の救済に係る手続き	62
1	国民の権利利益の迅速な救済	62
2	国民の権利利益に関する文書の保存	62
第5章	警報及び避難の指示等	63
1	警報の伝達	63
2	避難住民の誘導等	67
第6章	救援	83
1	救援の実施	83
2	関係機関との連携	83
3	救援の程度及び方法の基準	83
4	救援の内容	84
第7章	安否情報の収集・提供	89
1	安否情報の収集	89
2	都に対する報告	92
3	安否情報の照会に対する回答	92
4	日本赤十字社に対する協力	97
第8章	武力攻撃災害への対処	98
1	武力攻撃災害への対処	98
2	応急措置等	99
3	生活関連等施設における災害への対処等	106
4	NBC攻撃による災害への対処等	108
第9章	被災情報の収集及び報告	111
第10章	保健衛生の確保その他の措置	113
1	保健衛生の確保	113
2	廃棄物の処理	114
第11章	国民生活の安定に関する措置	115
1	生活関連物資等の価格安定	115
2	避難住民等の生活安定等	115
3	生活基盤等の確保	115
第4編	復旧等	116
第1章	応急の復旧	116

1	基本的考え方	116
2	公共施設の応急の復旧	117
第2章	武力攻撃災害の復旧	118
1	国における所要の法制の整備等	118
2	区が管理する施設及び設備の復旧	118
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	119
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	119
2	損失補償及び損害補償	119
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	119

第5編 大規模テロ等（緊急処理事態）への対処 120

第1章	緊急処理事態	120
1	緊急処理事態	120
2	想定される事態類型	120
3	共通する特徴	120
4	区緊急処理事態対策本部設置指定前における事案発生への対処	120
第2章	初動対応力の強化	121
1	危機管理体制の強化	121
2	対処マニュアルの整備	121
3	発生現場における連携協力のための体制づくり	122
4	不特定多数の人々への情報伝達手段の確保	122
5	装備・資材の備蓄	122
6	訓練等の実施	122
7	住民・昼間区民への啓発	123
第3章	平時における警戒	124
1	危機情報等の把握・活用	124
2	危機情報等の共有	124
3	警戒対応	124
第4章	発生時の対処	125
1	区対策本部の設置指定が行われている場合	125
2	区対策本部の設置指定が行われていない場合	125
3	区災害対策本部等による対応	125
4	区対策本部への移行	127
第5章	大規模テロ等の類型に応じた対処	128
1	危険物質を有する施設への攻撃	128
2	大規模集客施設等への攻撃	128
3	大量殺傷物質による攻撃（ダーティボム）	129

4	大量殺傷物質による攻撃（生物剤）	131
5	大量殺傷物質による攻撃（化学剤）	132
6	交通機関を破壊手段とした攻撃	133

資 料 編 目 次

- 1 足立区国民保護協議会委員名簿
- 2 安否情報関係様式
- 3 被災情報報告様式
- 4 避難実施要領の作成